中小企業者エネルギー価格・物価高騰対策支援金

受付期間を延長します

申請はお済みですか？

エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける市内の中小企業者・個人事業者を対象に、事業継続を支援する給付金です。（※すでに申請を行った方は、対象外です）

申請期限（延長）		給付額	
	１２月１８日（金） ※受付期間内の消印有効（郵送の場合）		**5万円**

対象となる事業者（すべてに該当する方）

- 市内に事業所（個人は住所又は事業所）がある
- 中小企業者または個人事業者である
- 原材料・エネルギー価格高騰の影響を受けている
- 今後も市内で事業継続する意思がある

※詳細な対象要件は手引きをご確認ください。

支援金の対象となるか、まずはチェック！

令和８年２月から７月までの任意の１ケ月と前年同月を比較し、
次の**要件ア**または**要件イ**の**いずれかに該当**する方が給付対象です。

要件ア

売上高に占める対象経費の割合が
前年同月より**１０%以上増加**していること

例

前年同月	対象月
１０.０%	**１１.０%以上**で対象

※経費の割合（%）＝対象経費÷売上高×１００

※対象経費は、原材料費、商品仕入高、消耗品費、水道光熱費、燃料費等のいずれか１つの勘定科目を選択してください

要件イ　以下の❶と❷両方満たすこと

❶**対象経費**が前年同月より**１０%増加**

例

前年同月	対象月
100,000円	**110,000円以上**で対象

❷**売上高に占める対象経費の割合**が前年同月より**増加**していること

例

前年同月	対象月
１０.０%	**１０.０%より増加**で対象

対象になるか**チェックシート**ですぐわかる！

こちらからチェック

申請の手引き・様式はホームページから！　角田市HP

お問い合わせ

角田市商工会　0224-62-1242

kakudashi_sci@office.miyagi-fsci.or.jp

受付時間　平日9：30～15：00（土日・祝日除く）

〒981-1505
宮城県角田市角田字大坊34-2